宮城県中学校体育連盟 令和5年2月

このガイドラインは、公益財団法人日本中学校体育連盟が令和4年6月13日に発出した「全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等の参加資格の特例について(令4日中体発第111号)」を受け、地域クラブ活動が、宮城県中学校体育連盟が行う事業への参加の際に、留意すべき点を目安として示したものである。個々の地域クラブ活動の組織について評価するという趣旨のものではない。

	領域	内容		判	断	0	目	安
1	組織	・県や自治体が認める部活動地域移行の受け皿となっている ム)であること。または当該校に常設する部活動がない生徒が所 る団体であること。 ・スポーツ活動に関して深い理解と知識・経験を有し、心身ともに 学生を育成に努めていること、かつ社会的信望を有していること。	属してい	所属している	<u>5生徒の学</u> 目的及び:	校に常設	(する部活動	動がない
2	登録	・当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体にていること。 かつ同じ内容で宮城県中学校体育連盟に登録していること。	登録され	・登録されたE ・スタッフの指				3
3	活動	・「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総イドライン」(R4_12月スポーツ庁・文化庁)を遵守していること。	合的なガ	・スタッフへの ・適切な活動 る				がなされてい
4	スタッフ	・スポーツ活動に深い理解を有するとともに、専門的な知識・豊富もち、その指導・支援に熱意をもって取り組んでいること。	な経験を	・公認スポー 活動している・生徒の怪我 場から助言を	等の様態	によって「	よ, 医療等	
5	施設・設備	・日常活動を行うために必要な施設、設備が工夫されていること。		・組織の理念 ・定期的に施				いている
6	大会申込	・宮城県中学校体育連盟が行う大会への参加を希望する際は、基準・申し合わせ等を十分理解の上、申し込むこと。 ・団体種目において同一チームからの複数エントリーはしないこと。		・大会等にか				
7	大会参加	・宮城県中学校体育連盟が行う大会への参加の際は、万全の安 講じた上、参加すること。	全対策を	・責任ある代表・方が一の事				加入する
8	チーム編成	・県境を越えたチーム編成は認めない。 判断基準は当該生徒が在籍する中学校の所在地 (東北中学校体育連盟申し合わせ事項) ・競技や参加形式によって定められている条件を満たすこと。		・宮城県内中 ※競技によ ・競技、区分と (駅伝や冬季	っては細貝 こも重複し	削あり て出場しな		3
9	連携	・県中体連、保護者との間に十分な連絡・協力体制が保たれている	ること。	・県中体連との・保護者からの				

◇ 留意事項

- ○宮城県中学校体育連盟が行う事業への参加に際し、虚偽の内容が判明した場合は、参加を認めない。
- 〇宮城県中学校体育連盟が行う大会については、専門部毎に大会参加に関する細則を加えることができる。
- 〇このガイドラインは宮城県中学校体育連盟独自のものであり、他県、他ブロックと異なる可能性がある。

附則 このガイドラインは令和5年4月1日より実施する。